

令和7年度 第5回 教育研究評議会議事要録

日 時 令和7年7月16日（水）午後1時45分から午後2時25分
出 席 29名 オブザーバー2名

〔審議事項〕

1. 大学間交流協定の締結について（新規／カレル大学教養学部）
大林役員補佐から、カレル大学教養学部との大学間交流協定の締結について、資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
2. 四大学未来共創連合〔Future Leading Innovation Partnership (FLIP)〕への参画について
中野学長から、四大学未来共創連合〔Future Leading Innovation Partnership (FLIP)〕への参画について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
3. 情報基盤センター長の選任について
蜂谷理事・副学長から、情報基盤センター長の選任について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
4. 一橋大学大学院経営管理研究科規則及び細則の一部改正について
加藤理事・副学長から、一橋大学大学院経営管理研究科規則及び細則の一部改正について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
5. 一橋大学における人を対象とする研究の倫理審査委員会内規の一部改正について
大月理事・副学長から、一橋大学における人を対象とする研究の倫理審査委員会内規の一部改正について、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
6. 株式会社の設立及び出資認可申請について
西野副学長から、株式会社の設立及び出資認可申請について、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
7. 国立大学法人一橋大学業務方法書の一部改正について
西野副学長から、国立大学法人一橋大学業務方法書の一部改正について、資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
8. 国立大学法人一橋大学産学官連携推進本部規則の一部改正について
西野副学長から、国立大学法人一橋大学産学官連携推進本部規則の一部改正について、資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報告事項〕

1. 大学間交流協定の締結について（更新／①香港中文大学、②オックスフォード大学セント・ピーターズ・カレッジ）
大林役員補佐から、香港中文大学、オックスフォード大学セント・ピーターズ・カレッジとの大学間交流協定の更新について、資料9に基づき報告があった。
2. 部局間交流協定の締結について（更新／国立中興大学法政学院）
大林役員補佐から、法学研究科と国立中興大学法政学院との部局間交流協定の更新について、資料10に基づき報告があった。

3. 独立行政法人国際協力機構と国立大学法人一橋大学との間の連携協定の更新について
西野副学長から、独立行政法人国際協力機構と国立大学法人一橋大学との間の連携協定の更新について、資料 11 に基づき報告があった。

〔その他〕

特になし

配布資料

1. 一橋大学交流協定締結計画書（案）（新規・全学／カレル大学）
2. 四大学未来共創連合〔Future Leading Innovation Partnership (FLIP)〕への参画について
3. 情報基盤センター長の選任について
4. 一橋大学大学院経営管理研究科規則及び細則の一部改正について（案）
5. 一橋大学における人を対象とする研究の倫理審査委員会内規の一部改正について（案）
6. 株式会社の設立及び出資認可申請について
7. 国立大学法人一橋大学業務方法書の一部改正について（案）
8. 国立大学法人一橋大学産学官連携推進本部規則の一部改正について（案）
9. 一橋大学交流協定締結計画書（更新・全学／①香港中文大学、②オックスフォード大学セント・ピーターズ・カレッジ）
10. 一橋大学交流協定締結計画書（更新・部局／国立中興大学法政学院）
11. 独立行政法人国際協力機構と国立大学法人一橋大学との間の連携協定の更新について

以上